

議案第 4 2 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 6 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

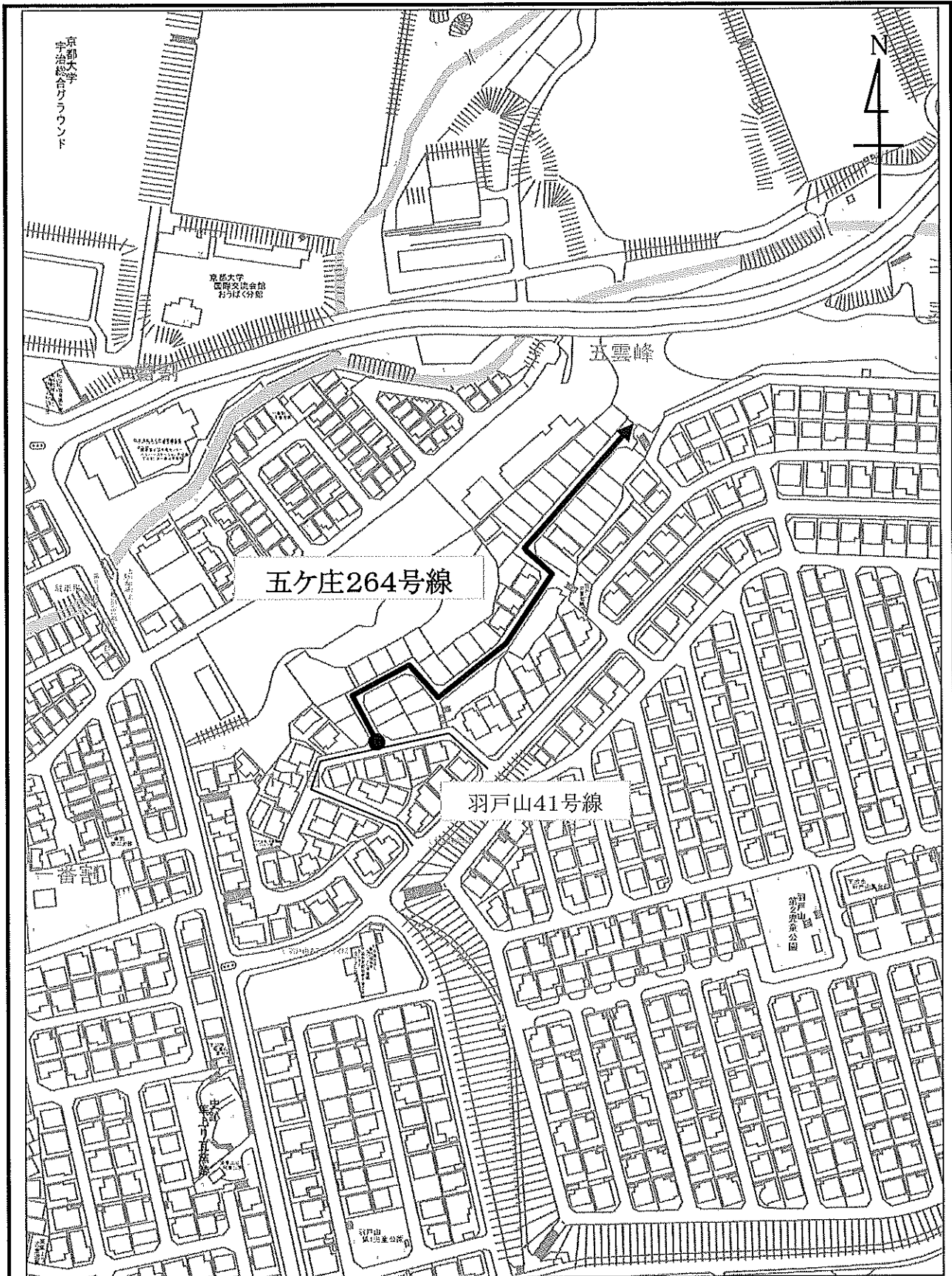
記

路線名	起終点	重要な経過地
五ヶ庄264号線	羽戸山三丁目1番地の296 五ヶ庄一番割46番地の10	
五ヶ庄265号線	五ヶ庄野添46番地の22 五ヶ庄野添46番地の17	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

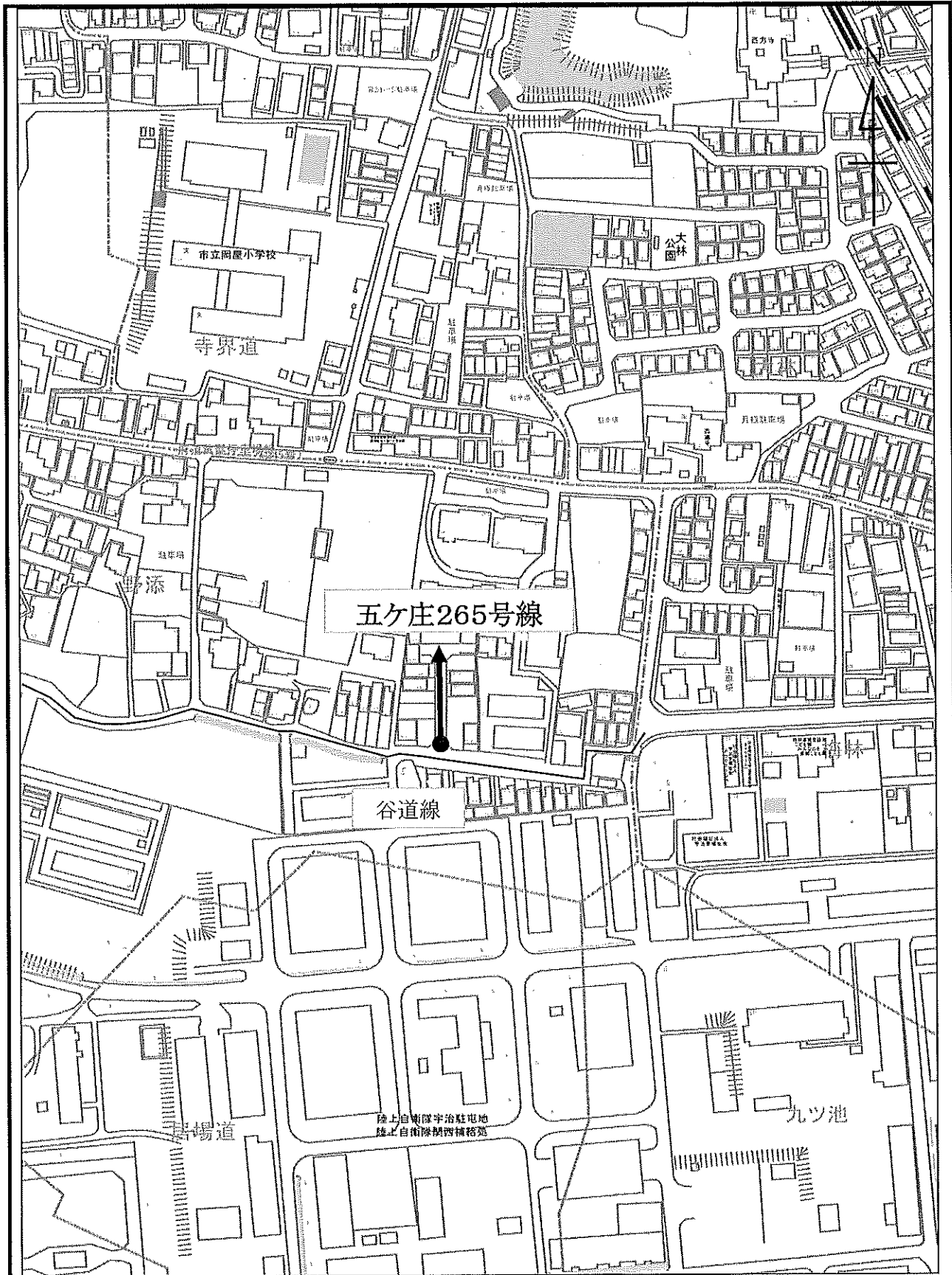
位置図(認定)



市道	五ヶ庄264号線	延長	263.6 m	備考 開発行為
起点	羽戸山三丁目1番地の296	最小幅員	6.0 m	
終点	五ヶ庄一番割46番地の10	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市道	五ヶ庄265号線	延長	52.8 m	備考 開発行為
起点	五ヶ庄野添46番地の22	最小幅員	6.0 m	
終点	五ヶ庄野添46番地の17	最大幅員	18.0 m	

縮尺:1:2500